

平成 30(2018)年度第 5 回大学院法務研究科（法科大学院）教授会議事録要旨

日 時： 平成 30(2018)年 9 月 12 日（水） 14 時 05 分 ～ 14 時 32 分

場 所： 板橋校舎 2 号館 2-0221 会議室

構成員数： 8 名（定足数 4 名）

出席者： 5 名（定足数充足）

欠席者： 3 名

議長： 植村栄治（法務研究科長）

議 案：

議案 1. 海外の大学（米国／セーラム州立大学）との交流協定書の締結（案）について

議長より、資料に基づき、海外の大学（米国／セーラム州立大学）との交流協定書の締結（案）について説明が為された。審議の結果、教授会は交流協定書の締結（案）についてこれを承認した。

報告承認事項：

1. 学籍異動について（法務研修生の除籍）

議長の指名により、学生委員会委員長より、資料に基づき、法務研修生 2 名の学費未納による除籍について報告が為された。教授会はこれを承認した。

2. 平成 30(2018)年度前期成績の確定について

議長の指名により、教務委員会委員長より、平成 30(2018)年度前期成績発表後異議申し立てが為されなかったことにより成績は確定した旨の報告が為された。教授会はこれを承認した。

3. 平成 31 年度専任教員人事計画の変更（案）について

議長より、資料に基づき、2019 年度の大学全体における専任教員人事計画案について、法務研究科専任教員が 1 名経営学部に移籍することにより法務研究科の専任教員数が 4 名となり、経営学部が 1 名増と変更となる旨の報告説明が為された。教授会はこれを承認した。

報告事項：

1. 大東文化大学大学院法務研究科（法科大学院）廃止に至るまでの間の教員の責任授業回数等の勤務に関する規則第 4 条第 1 項において責任授業回数を満たし得ないことが見込まれる教員として報告した教員の 2019 年度に担当が依頼されている科目について

議長より、資料に基づき、報告した 2 名の教員のうち 2 名とも学部、科目、コマ数、開講校舎とも今年度と同様の依頼がされている旨の報告が為された。

2. 平成 30(2018)年度司法試験の結果について

議長より、資料に基づき、今年度の合格者の報告が為された。

3. 夏季セミナーについて

議長の指名により、学生委員会委員長より、今年度司法試験合格者による合格体験談を中心とする夏季セミナーを 9 月 15 日（土）13 時より開催する予定であったが、合格者の都合がつかないため後日別途に機会を設け開催したい旨の報告が為された。

予定された議案の審議及び報告がすべて終了したので、議長は14時32分閉会を宣した。

特記事項

会議終了後、今年度司法試験合格者が教授会場を訪れ、教授会参席者に合格の報告とともに、在籍時への謝辞が述べられた。

以上